

第 110 回薬剤師国家試験 受験者留意事項

【受験地：宮城県】

- 本留意事項及び受験票は試験当日必ず携帯すること。
- 本留意事項及び受験票裏面の受験者心得を熟読し、誤りのないようにすること。

1. 試験日 令和 7 年 2 月 22 日（土曜日）、2 月 23 日（日曜日）
2. 集合時刻 両日とも午前 8 時 50 分
3. 試験会場 受験番号 00001～01066 **※受験番号は 5 桁です**
会場名 仙台卸商センターサンフェスタ・卸町会館
所在地 宮城県仙台市若林区卸町 2 丁目 15-2

※ 指定された試験会場以外では受験できませんので、ご注意ください。

4. 持参品

- (1) HB の鉛筆又はシャープペンシル
- (2) 消しゴム（砂消しゴムは不可。）
- (3) 鉛筆削り
- (4) 腕時計（電卓、通信又はメモ等の機能がある時計の使用は認めない。）
- (5) 昼食
- (6) その他
 - ① コンパスの使用は認めない。
 - ② 定規（三角定規、分度器機能付きのものを除く。）の使用を認める。
 - ③ 置時計の使用は認めない。

5. 試験に関する一般事項について

- (1) 試験室に入ったときは、受験票に記載された受験番号の席に着くこと。
- (2) 試験中に机の上に置くことができるのは、筆記用具（HB の鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック消しゴム）、受験票、腕時計（腕時計は腕にはめずに机の上に置くこと）、定規（三角定規、分度器機能付きのものを除く。）及び特別に許可された物のみとする。
- (3) 試験会場は汚さないよう注意し、ゴミ箱は設置しないため、ゴミは各自必ず持ち帰ること。
- (4) 受験者は、全て試験監督員の指示に従うこと。従わない場合には受験をさせない、あるいは受験を停止させる場合がある。
- (5) 試験問題の持ち帰りを認める。
- (6) 試験会場内での喫煙は禁止する。
- (7) 試験中の飲食は禁止する。ただし、事前の申出により特別に許可された場合

はこの限りでない。

- (8) 携帯電話、スマートフォン、その他外部と通信が可能な機器類の使用は認めない。試験中に使用する眼鏡については、スマートグラス等、通信機能があるものの使用は認めない。
- (9) 駐車場はないので、車での来場はしないこと。
- (10) 試験会場及び近隣の迷惑にならないように、良識のある行動をとること。
- (11) 不正行為が確認された場合には、受験を停止させ、無効とするとともに一定の期間受験を認めないなどの処分を行うことがある。
なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合がある。
- (12) 試験中の膝掛けの使用は不正行為防止等のため禁止する。ただし、事前の申出により特別に許可された場合にはこの限りではない。
- (13) 試験会場では、体調不良の場合は必ず申し出ること。マスクを着用していても、他の人から顔をそむけて咳・くしゃみをすること。
- (14) 試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、暖かい服装等とすること。また、試験会場で食堂の営業等は行わないため、昼食を持参すること。
- (15) 災害等によって国家試験の時間等に変更が生じた場合は、厚生労働省ホームページに掲載するので、注意すること。
○厚生労働省ホームページアドレス
<https://www.mhlw.go.jp>
○試験に関する緊急情報に直接アクセスするURL
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000113559.html>
- (16) 災害等不測の事態によって、厚生労働省等から直接連絡があった場合はその指示に従うこと。
- (17) 受験者自身や関係者が試験会場の周辺で参集することにより、密集状態が生じることのないよう、受験者への止むを得ない付き添いや送迎を除いては、そうした行為を自粛すること。

6. 合格者の発表について

- (1) 令和7年3月25日(火曜日)午後2時に厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページにその受験地及び受験番号を掲載して発表する。また、厚生労働省のホームページにおいて、同時刻をもって、正答肢も掲載する。なお、システムの関係上、掲載に数分間の誤差が生じることがある。
※ 最終的な確認は必ず合格証書で行うこと。
- (2) 電話による合否照会には一切応じないので厳に注意すること。
- (3) 厚生労働省から受験写真用台紙に記載されている住所へ普通郵便にて、合格者には合格証書兼成績通知書(葉書)、不合格者には成績通知書(葉書)を発送する。
※ 合格証書兼成績通知書又は成績通知書が届かない場合は、まずは郵便局に問い合わせをし、確認すること。その上で、合格発表から2週間が経

過しても不着の場合は、必ず本人が厚生労働省に電話で照会すること。
なお、願書提出後、転居された場合には、すみやかに郵便局へ転居届を提出すること。

7. 試験に関する照会先

(1) 薬剤師国家試験運営本部事務所

電話番号 03 (5579) 6903

〒135-0063 東京都江東区有明3-6-11 T F Tビル東館7F

(2) 厚生労働省医薬局総務課試験免許係

電話番号 03 (5253) 1111 内線 2715

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

※ 試験に関する照会先への連絡については、午前9時から午前12時までと午後1時から午後5時までとする。(土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。)

8. 試験時間等（両日とも集合時刻は8時50分（時間厳守））

時 間		問題区分及び科目
第 1 日	9時30分 } 11時00分	必須問題試験 (物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・ 薬物治療、法規・制度・倫理、実務)
	12時30分 } 15時00分	一般問題試験（薬学理論問題） (物理・化学・生物、衛生、法規・制度・倫理)
	15時50分 } 17時45分	一般問題試験（薬学理論問題） (薬理、薬剤、病態・薬物治療)
第 2 日	9時30分 } 11時35分	一般問題試験（薬学実践問題） (物理・化学・生物、衛生) 【実務】*
	13時00分 } 14時40分	一般問題試験（薬学実践問題） (薬理、薬剤) 【実務】*
	15時30分 } 18時00分	一般問題試験（薬学実践問題） (病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務) 【実務】*

※ 【実務】は、実務以外の科目と関連させた複合問題として出題されるもの

9. 交通、略図

交通、略図については、厚生労働省ホームページに掲載するので、あらかじめ確認すること。

- ※ 試験会場へは公共の交通機関を利用すること。自家用車（送迎を含む）、マイクロバス等での来場は認められないので留意すること。
- ※ 試験室については、当日、試験会場にて掲示を行うので、確認の上、該当の試験室で受験すること。
- ※ 試験室を間違えた場合、他の試験室では受験できないので注意すること。
- ※ 「国家試験の受験に伴う配慮事項申請書」で別室受験を希望した受験者に対しては、後日試験室名等を通知する。

○交通、略図に関するURL

https://www.mhlw.go.jp/stf/ryuuijikou_0001_00005.html

9. 交通、略図

仙台卸商センターサンフェスタ・卸町会館

宮城県仙台市若林区卸町2丁目 15-2

- ・仙台市地下鉄東西線「卸町駅」徒歩約7分（北1出入口）
- ・市営バス小鶴新田駅行または市営バス東仙台営業所前行「卸町会館前」下車（仙台駅前バス停 50番乗り場）



※ 試験会場へは公共の交通機関を利用し、自家用車、マイクロバス等での来場は認められないので留意すること。